

依頼試験手数料 開放機器使用料 } 改定のお知らせ

本県では、近年の物価高騰、労務単価上昇を踏まえ、工業系試験研究機関で実施する依頼試験手数料及び開放機器使用料の改定を予定しています。（手数料等改定に係る条例改正に関する議案が、県議会において可決された場合に改定します。）

今後も利用者の皆様にとって魅力ある試験研究機関となるよう、更なるサービスの向上を図り、持続可能な依頼試験及び開放試験室の運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

改定日(予定) 令和8年4月1日(水)

お問い合わせは、
各工業系試験研究機関
または
産業イノベーション推進課 → 【産業イノベーション推進課の問合せ先】
までお願いいたします。



<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11521.html>